



埋め立て前の芦屋浜 円で囲んだ部分が、芦屋浜・神戸銀行大グラウンド

昭和26年3月プロ野球オープン戦のポスター

国際文化住宅都市の暮らしがつくる風景

小浦久子

神戸芸術工科大学環境デザイン学科教授
芦屋市景観アドバイザー



山と海に挟まれた小さなまちで、戦前に緑と明るい光にあふれる郊外住宅地の開発が始まり、阪神間モダニズムと呼ばれる独特の生活文化が生まれた。この豊かな居住地環境が芦屋を特徴づけるイメージとなつて、戦後の都市づくりに引き継がれていく。住民投票によって成立した「芦屋国際文化住宅都市建設法」(1951年)は、国際性と文化のあふれる住宅都市を目指すもので、小さいながらも良質の生活環境を守り育てることにより自律した都市の持続可能性を求めていく取り組みといえる。

住宅地の町並みはそこに住む人の暮らしの表現である。緑の豊かさは個々の住まいの庭の豊かさであり、気遣いのある暮らしの作法が落ち着きのある通りの風景となる。そうした生活風景のあり方をみんなで共有し育てていこうと景観への取り組みを始めたときに、阪神・淡路大震災が発生した。多くの記憶の風景を失ったなかで、芦屋らしさを再生するために景観への取り組みを続けてきた。もう一度、「芦屋国際文化住宅都市」は市民が選択した都市のあり方であることを思いおこし、良い環境を消費するのではなく育む風景づくりを、ここに住む人々の日々の積み重ねによりめざしたい。

変化は都市のダイナミズムであり、生活風景も時代とともに変化する。そのとき芦屋にとって持続可能な変化であることが望まれる。コロナ禍で働き方の変化の兆しが顕在化しつつあり、これからは住宅都市の魅力は働く場の選択肢にもなる。戸建て住宅と共同住宅が折り合う環境、流動性の高い暮らしと長く定住してきた暮らしが共存する環境、新しいワーキングスタイルと生活文化を創出する環境など、次世代の住宅都市の良質とは何かが問われている。

全国で14ある戦後復興期の特別都市建設法のなかで、唯一「住宅都市」を目指す都市が芦屋である。量的拡大を追わない質的持続可能性を求める住宅都市であることが、しなやかに未来を拓く。

「プロ野球オープン戦」プレイボール!

「芦屋国際文化住宅都市建設法」の制定を記念して昭和26年3月には、なんと芦屋市でプロ野球のオープン戦が開催されました。

阪急ブレーブス(現・オリックス・バファローズ) VS 東急フライヤーズ(現・北海道日本ハムファイターズ)の試合は、現在はマンションなどになっている、芦屋浜・神戸銀行大グラウンド(松浜町14番)で行われました。当時の日刊スポーツニッポンに試合の様子が載っています。

制定の記念行事として、芦屋市が主催するプロ野球オープン戦。3千人の観衆の大半は少年ファンであったが、チラリホラリ有閑マダムや愛犬を連れた芦屋令嬢の姿が見えたのは、柔らかな春の色をかもしだして微笑ましい。

(日刊スポーツニッポン
昭和26年3月24日抜粋)

「観光文化の八都市」に描く芦屋の未来

昭和27年4月15日には、特別都市建設法が

制定されている8市(現在は11市)で「国際特別都市建設連盟」を結成。この連盟が昭和28年9月に刊行した『観光文化の八都市』には、未来の芦屋を思い描いた姿が「芦屋市国際文化住宅都市建設計画」として記されています。内容は、芦屋市を緑豊かなまちにしていくための都市公園化(公園緑地)や交通網の整備、上下水道の完備、宅地開発・住宅の建設、図書館・美術館・博物館など社会施設の建設など。そして、最後に力強くこう結ばれています。

もし年月と資材、資金をもって本計画実現の暁には、国内的には地方産業経済、文化に寄与することはもちろん、対外的には近代観光と国際文化、経済の交流の基地として、観光日本の形態上にも裨益(ひえき)することを信じて疑わない。
* 貢献・役立つ

70年前に誕生した「国際文化住宅都市・芦屋」。その思いを受け継ぎ、充実・発展させ「20年後の芦屋市が楽しみ」と思えるまちを作るため、これからも尽力していかなければならない。



昭和25年 芦屋市役所前の風景

昭和28年9月に刊行の『観光文化の八都市』。題字は、時の総理大臣・吉田茂氏による。



昭和25年に茶屋之町に開館した芦屋会館。「アシカン」の愛称で親しまれ、映画上映などが行われた。

